

令和7年度 総合評価方式（特別簡易型）における 評価項目、加算点及び評価基準（環境林務部）

◇一般土木工事（1億3千万円以上3億円未満）

評価項目及び加算点				評価基準	提出書式
企業の 施工 能力 7.5点	過去10年間における国（九州内）又は県の表彰実績 ○ 表彰実績あり（0.5点） ○ 表彰実績なし（0.0点） ※当該案件の入札公告日までに表彰を受けたものを含む。			平成27年度から令和7年度において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、林野庁九州森林管理局発注工事、本県（土木部・農政部・環境林務部）優良工事等表彰実施要領に基づき、優良工事表彰（建築課所管発注工事を除く）を受けた企業であるか。 ただし、令和7年度においては、入札公告日までに表彰を受けているものに限る。 （表彰決定通知書等含む）	〔様式1〕
	過去5年間における国（県内）又は県の同種工事の施工実績 ○ 2件以上の実績あり（0.5点） ○ 1件の実績あり（0.3点） ○ 実績なし（0.0点）			令和2年度から令和6年度までに完成検査を受けた下記①及び②のいずれかの工事において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、県内における同種工事の施工実績を有するか。 ① 県環境林務部発注工事 ② 林野庁九州森林管理局発注工事	〔様式2〕
	過去5年間の同種工事の工事成績の平均点 ○ 83点以上（3.0点） ○ 78点以上83点未満（2.9点） （工事成績の平均点－78）×2.9／5＋0.1 ※小数点以下第2位を切り捨て ○ 78点未満（0.0点）			令和2年度から令和6年度までに完成検査を受けた県環境林務部発注の同種工事において、単独の元請及び共同企業体の構成員における工事成績平均点は何点か。	
	経営事項審査における経営状況 ○ 900点以上（0.30点） ○ 800点以上900点未満（0.25点） ○ 700点以上800点未満（0.20点） ○ 600点以上700点未満（0.15点） ○ 500点以上600点未満（0.10点） ○ 500点未満（0.00点）			令和5年4月1日から令和6年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査（ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査）によるY評点（経営状況）は何点か。	
	経営事項審査における技術力 ○ 1,100点以上（0.20点） ○ 1,000点以上1,100点未満（0.15点） ○ 900点以上1,000点未満（0.10点） ○ 900点未満（0.00点）			令和5年4月1日から令和6年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査（ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査）によるZ1点（技術職員の数の点数）は何点か。	
	受注工事量 ○ 0件＝受注工事量（1.0点） ○ 1件＝受注工事量（0.5点） ○ 2件＝受注工事量（0.0点） ○ 3件＝受注工事量（－0.5点） ○ 4件≤受注工事量（－1.0点）			当該年度受注工事量は、令和7年4月1日公告開始分から当該公告案件の開札日前日までに落札候補者又は落札決定された工事件数で、鹿児島県環境林務部発注工事のうち、総合評価方式対象の6千万円～3億円の土木一式工事を対象とする。	
	過去5年間における新規学卒者の雇用 過去5年間において、新規学卒者（※1）を採用し、現在（※2）まで継続して雇用 ○ 実績あり（0.5点） ○ 実績なし（0.0点）			令和2年4月1日から当該工事の入札公告日の前日までに新規学卒者（※1）を採用し、現在（※2）まで継続して雇用しているか。 （※1）新規学卒者とは、最終学歴の学校（学校教育法に定める中学校、高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設）を平成31年4月1日から令和7年3月31日までに卒業した者をいう。 なお、令和2年3月に卒業した者を同月に採用した場合は、令和2年4月に採用したものとみなす。 （※2）現在とは、入札の公告前日を指す。 県内に主たる営業所を有する企業のみを評価する。	〔様式3〕
	障害者雇用、高齢者雇用、又は鹿児島県協力雇用主会等に登録 ① 前年度までに障害者を雇用している。 ② 前年度までに高齢者を雇用している。 ③ 鹿児島県協力雇用主会等に登録している。 ○ 上記項目のうち、2つ以上の実績あり（0.5点） ○ 上記項目のうち、いずれかの実績あり（0.3点） ○ 実績なし（0.0点）			① 身体障害者、知的障害者又は精神障害者を前年度までに雇用しているか。 （法定雇用義務がある場合は、法定雇用率以上雇用していること。） ② 60歳以上の高齢者を前年度までに雇用し、現在、継続して雇用しているか。 ③ 入札公告日の前日までに鹿児島県協力雇用主会又はNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構（二種会員）に登録しているか。	① 〔様式4－1〕 ② 〔様式4－2〕 ③ 〔様式4－2〕
	(1) (2) (3) (4) の 合 計 上 限 1.0点	(1) ワーク・ライフ・バランスの取組み ① ア又はイである ア えるぼし又はくるみんの認定企業 イ えるぼし又はくるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業 かつ鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業（0.4点） ② ウ又はエである。 ウ えるぼし又はくるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業 エ 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業（0.2点） ・ 上記以外（0.0点）		ワーク・ライフ・バランスの取組みを行っているか。 ただし、入札公告日までに認定等を受けているものに限る。	〔様式5－1〕
		(2) 過去2年間ICT活用工事施工実績 ・ ICT全面活用施工実績（0.4点） ・ ICT部分活用施工実績（0.2点） ・ 実績なし（0.0点）		令和5年度から令和7年度までに完成検査を受けた下記の工事において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、ICT活用工事の県内施工実績を有するか。 ただし、令和7年度においては、入札公告日までに完成検査を受けている工事に限る。 ・ 鹿児島県の発注工事	〔様式5－2〕
		(3) 当該工事における建設キャリアアップシステムの活用 ・ 元請者の建設キャリアアップシステムへの登録と当該工事での建設キャリアアップシステムの運用（0.4点） ・ 元請者の建設キャリアアップシステムへの登録（0.2点） ・ 活用なし（0.0点）		当該工事において、下記①～②の建設キャリアアップシステムを活用するか。 ① 元請者が、建設キャリアアップシステムの登録をしており、かつ当該工事において、建設キャリアアップシステムの運用を誓約している。 ② 元請者が建設キャリアアップシステムの登録をしている。	〔様式5－3〕
		(4) 当該工事における登録基幹技能者の活用 ・ 登録基幹技能者の活用あり（0.2点） ・ 登録基幹技能者の活用なし（0.0点）		当該工事において、登録基幹技能者を活用するか。 当該工事において、元請者又は下請者が、工事内容に該当する職種の登録基幹技能者を活用するか。	〔様式5－4〕
	配置 予定 技術者の 能力 1.5点	(1) または (2) のどちらかを選択	(1) 表彰実績と担い手加算の合計上限0.5点 過去10年間における国（九州内）又は県の表彰実績 ○ 現在の会社での表彰実績あり（0.5点） ○ 上記以外での表彰実績あり（0.3点） ○ なし（0.0点） ※当該案件の入札公告日までに表彰を受けたものを含む。 担い手育成加算 ○ 配置予定技術者（40歳未満）又は女性技術者（0.3点） ○ 配置予定技術者（40歳以上45歳未満）（0.2点） ○ 上記以外（0.0点）	平成27年度から令和7年度において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、林野庁九州森林管理局発注工事、本県（土木部・農政部・環境林務部）優良工事等表彰実施要領に基づき、優秀技術者表彰（建築課所管発注工事を除く）を受けた技術者であるか。 ただし、令和7年度においては、入札公告日までに優良技術者表彰を受けているものに限る。 （表彰決定通知書等含む）	〔様式6－1〕
			配置予定技術者が次の①～③または②～④の条件をすべて満たす場合、上段の表彰実績に担い手育成加算の評価点を加える。 ① 入札公告日において満45歳未満の者 ② 令和2年4月1日以降に環境林務部が発注する建設工事における同種工事の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は、現場代理人の実績のある者 ※工期の始期が令和2年4月1日以降で入札公告日までに完成検査を受けた工事が対象 ③ ②の工事成績の最大点が78点以上である者 ④ 女性技術者である。 なお、表彰実績の評価点と担い手加算の合計は0.5点を上限とする。		
		(2)	過去3年間の一般競争入札における土木一式工事の工事成績評点の最高点 ○ 現在の会社での工事成績あり（0.3点） ○ 上記以外での工事成績あり（0.1点） ○ 該当なし（0.0点）	配置予定技術者において、鹿児島県環境林務部発注の一般競争入札の土木一式工事（以下、「対象工事」という。）における工事成績評点の最高点が、次の①～③のいずれかの条件を満たす場合に評価点を加える。 ただし、配置予定技術者が対象工事で主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は、現場代理人である場合に限る。また、現場代理人である場合は対象工事に従事した時点で、1級施工管理技士又は、2級施工管理技士の資格を保有していた場合に限る。 ① 令和3年度の工事で82点以上（令和4年度表彰対象評価点） ② 令和4年度の工事で82点以上（令和5年度表彰対象評価点） ③ 令和5年度の工事で82点以上（令和6年度表彰対象評価点） ※年度は完成検査を行った年度である。	〔様式6－2〕
		前年度の①CPDS（1級土木施工管理技士）又は②森林分野CPDそれぞれの単位取得状況 ○ 推奨以上（1.0点） ○ 推奨未満（0.5点） ○ なし（0.0点）			① 1級土木施工管理技士の資格保有者について、令和6年度において、（一社）全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）で取得した単位数がどの程度か。 ・ 推奨単位数：20ユニット ② 令和6年度において、（公社）森林・自然環境技術教育研修センター（JAFEE）の継続学習制度（CPD）で取得した単位数がどの程度か。 ・ 推奨単位数：20ユニット
地域 貢献度 2.0点	営業所の有無 ○ 工事箇所の所在する振興局・支庁管内に10名以上の営業所あり（0.5点） ○ 上記以外（0.0点）			左記箇所に営業所を有するか。	〔様式8－1〕
	地域への貢献（振興局・支庁管内又は県内での実績） ① 過去5年間のボランティア活動等による地域貢献の実績 ② 前年度の山地防災ヘルパー活動実績又は地球温暖化対策の活動実績 ③ 消防団員雇用 ④ 過去2年間における家畜伝染病予防法に基づく防疫活動実績 ○ 工事箇所の所在する振興局・支庁管内で①～③の実績有り（1項目あたり0.5点）（～点） ○ 県内で①から③の実績あり（1項目あたり0.3）0.3 ○ 工事箇所の所在する市町村で④の実績有り（0.5点） ○ ①～④の実績なし0.0 ※①～④の評価点の合計は1.5点を上限とする。			① 令和2年度から令和6年度までの5年間に、年1回以上、延べ5回以上、公共施設への愛護活動や森林整備活動、林道沿線の清掃活動を行った実績があるか。 ② (1) 前年度に山地防災ヘルパーに登録している社員を雇用し山地防災ヘルパーの活動を行ったことがあるか。 (2) 環境マネージメントシステムの導入、温室効果ガス排出抑制計画に基づく温暖化対策の実践活動、「かごしまCO2吸収量認証制度」で認証された森林整備の地球温暖化対策活動を現在行っているか。 ③ 消防団員に所属している社員を現在雇用しているか。 ただし、令和6年度までに消防団員証の交付又は消防団協力事業所の表示証を受けている者に限る。 ④ 令和5年度から令和6年度までの2年間に、家畜伝染病予防法に基づく防疫活動実績があるか。（当該工事箇所の所在する市町村内の実績のみ評価する。）	① 〔様式8－2〕 ② (1) 〔様式8－3〕 (2) 〔様式8－4〕 ③ 〔様式8－5〕 ④ 〔様式8－5〕
	合計			11.0点	

総合評価方式技術資料申請書様式（環境林務部）

1 配付資料

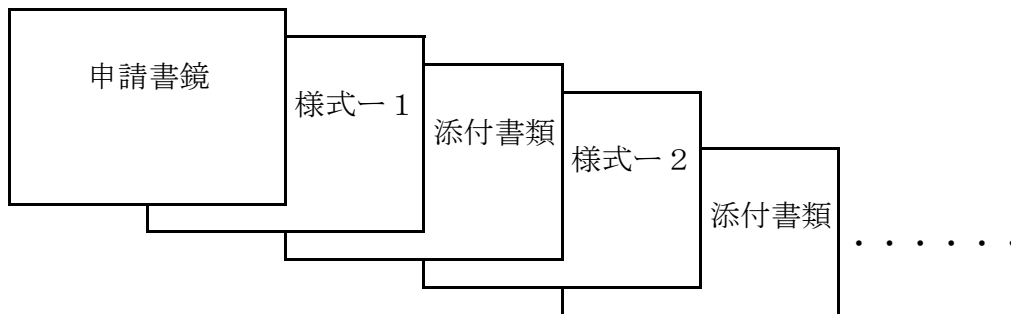
- | | |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 技術資料申請書様式（本表） | 1 枚 |
| (2) 技術資料の提出様式及び添付書類一覧 | 2 枚 |
| (3) 総合評価方式技術資料申請書（申請書表紙，別添様式含む） | 1 式（20 枚綴り） |
| (4) 技術資料作成時の留意事項 | 1 式（4 枚綴り） |
| (5) ボランティア活動の定義等 | 1 式（2 枚綴り） |
| (6) 証明書の例（消防団） | 1 式（1 枚綴り） |

2 総合評価方式技術資料の提出

- (1) 提出方法 持参又は、郵送（一般、簡易書留）により送付すること。
- (2) 提出部数 1 部
- (3) 受付期間 入札公告等参照
- (4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (5) 受付場所 入札公告等参照

3 その他

- (1) 申請書等の編綴について
綴じずにクリップ留め等の状態とし、添付書類は申請書鏡の『1. 提出資料』の順に、関連様式の後ろに添付すること。



- (2) 技術資料の作成方法について
技術資料については、上記「1 配付資料」に基づき作成すること。
- (3) 提出資料の修正等について
技術資料提出後における資料の修正は、技術資料提出期間に限り認めるものとする。
また、技術資料に不明な点がある場合、発注者が確認を行い追加資料を求める場合がある。（但し、新たな評価対象となる項目の追加資料の意味ではない）
- (4) 地域貢献度に関する添付資料の注意
- ・様式8-2：①(1)公共施設へのボランティア活動
(2)森林整備活動
(3)林道沿線の清掃活動
 - ・様式8-3：②(1)山地防災ヘルパー活動
 - ・様式8-4：②(2)地球温暖化対策活動
 - ・様式8-5：③消防団員雇用，④防疫実績活動
- ①に3項目あるが、評価は(1)～(3)のいずれかの実績を有すればよい。
但し、技術資料提出期限日以降の追加提出は認めない。また、提出された添付資料で実績が確認できない場合は評価の対象とならないこともあるため、2つ以上の添付資料を提出しても差し支えない。
- (5) 同種工事について
環境林務部の総合評価における同種工事とは、森林土木工事(治山工事，林道工事)である。

※様式の青文字の記載は記載例である。記載内容等を制限するものではない。

技術資料の提出様式及び添付書類一覧

■ **実績の有無に限らず「提出様式」は提出必須**

◇一般土木工事(1億3千万円以上3億円未満)

評価項目		提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類(◎：必須，※：必要に応じ)
施工企業の 能力	過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績	[提出様式1]	◎表彰状の写し(令和7年度に表彰が決定しているが表彰日が未到来の場合は当該表彰決定通知等の写し)
	過去5年間における国又は県の同種工事の県内施工実績	[提出様式2]	◎コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写し ※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付
	過去5年間の土木一式工事の工事成績の平均点		県で確認するため、提出書類なし
	経営事項審査における経営状況		県で確認するため、提出書類なし
	経営事項審査における技術力		県で確認するため、提出書類なし
	受注工事量		県で確認するため、提出書類なし
	過去5年間における新規学卒者の雇用	[提出様式3]	◎健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し ◎卒業証明書の写し又は卒業証書の写し ※連結決算会社での実績は関連が確認できる財務諸表の写し等
	①前年度までに障害者を雇用	[提出様式4-1]	【障害者雇用関係】 ◎法定雇用義務がある場合は、障害者雇用状況報告書の写し(公共職業安定所の受付印のあるものに限る) ◎健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し(法定雇用義務がない場合) ◎障害者手帳、精神障害者手帳又は療育手帳の写し(法定雇用義務がない場合) ※連結決算会社での実績は関連が確認できる財務諸表の写し等
	②前年度までに高年齢者を雇用 ③鹿児島県協力雇用主会等に登録	[提出様式4-2]	【高年齢者雇用関係】 ◎健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し ※連結決算会社での実績は関連が確認できる財務諸表の写し等 【鹿児島県協力雇用主会等関係】 ◎鹿児島県保護観察所発行の登録日の入った証明書の写し
	ワーク・ライフ・バランスの取組み	[提出様式5-1]	◎認定証の写し又は、一般事業主行動計画策定・変更届書等の写し
	過去2年間におけるICT活用工事の県内施工実績	[提出様式5-2]	◎発注機関が発行する実施証明書の写し ※実施証明書の発行がない場合は、発注機関から証明を受けた
	当該工事における建設キャリアアップシステムの活用	[提出様式5-3]	◎建設キャリアアップシステムへの登録完了のはがきやメール等の写し ※当該工事での建設キャリアアップシステムの運用とした場合は、別添様式1の誓約書
	当該工事における登録基幹技能者の活用	[提出様式5-4]	◎技能者ごとの登録基幹技能者講習修了証の写し ◎健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し ※当該工事での登録基幹技能者の活用とした場合は、別添様式1の誓約書

技術配置の予定能力	過去10年間に於ける国(九州内)又は県の表彰実績		◎表彰状の写し(令和7年度に表彰が決定しているが表彰日が未到来の場合は当該表彰決定通知書等の写し) ※健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し又は、社会保険事務所発行の被保険者記録照会回答票の写しなど
	担い手育成加算	[提出様式6-1]	◎健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し ◎実績となる工事のコーリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコーリンズの登録内容確認書の写し ※コーリンズ登録がないもの、工種や配置予定技術者の役割の判断ができないものは、実績証明書を添付 ◎実績となる工事の発注者が通知する工事成績証明書の写し
	配置予定技術者の工事成績評価最高値	[提出様式6-2]	◎コーリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコーリンズの登録内容確認書の写し ※コーリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付 ◎発注者からの対象工事の工事成績証明書の写し ※資格の合格証明書等の写し
	前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)又は森林分野CPD単位取得状況※CPDS、CPDどちらか一方を選択する。単位取得状況	[提出様式7]	◎1級土木施工管理技士の合格証明書等の写し ◎全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明する証明書の写し ◎(公社)森林・自然環境技術教育研究センターが発行する学習履歴を証明する証明書の写し
地域貢献度	営業所の有無	[提出様式8-1]	◎建設業法第2条関係様式第4号の「使用人数」の写し ◎「営業所の変更(新設)届出書」の写し 又は、建設業許可申請書の表紙及び営業所一覧の写し ◎営業所所在市町村の法人市町村民税の確定申告書の写し (主たる営業所の場合は不要) 上記は、いずれも公告日以前のうち直近のもの。 ◎当該営業所に係る従業員名簿
	地域への貢献		
	①過去5年間のボランティア活動等実績 (1)公共施設への緊急出動、防災パトロール又は愛護活動の実績 (2)森林整備活動の実績 (3)林道沿線の清掃活動の実績	[提出様式8-2]	◎各年度ごとに、活動状況写真1枚以上又は新聞記事若しくは掲載されたホームページの写し等
	②(1)前年度の山地防災ヘルパーの活動実績	[提出様式8-3]	◎山地防災ヘルパー認定書の写し ◎山地防災ヘルパー活動報告書又は研修実績の写し
	②(2)前年度の地球温暖化対策の活動実績	[提出様式8-4]	◎次の①～③のいずれか ①ISO14000シリーズの認証書の写し ②温室効果ガス排出抑制計画書の写し ③かごしまCO2吸収量認証書の写し
	③消防団員雇用	[提出様式8-5]	◎健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し ◎次の①、②のいずれか ①消防団員証の写し(表と裏)の写し ②市町村又は消防団の証明書の写し
	④過去2年間に於ける家畜伝染病予防法に基づく防疫活動実績	[提出様式8-6]	◎作業依頼文書(県、市町村や協会支部からの連絡文書等)の写し又は公共機関(県、市町村)の証明書の写し ◎実施年月日、場所が分かる作業分担表や出面等の写し又は写真(2枚)又は新聞記事又は掲載されたHPの写し

注) 1. 書類は全てA4サイズで作成すること。

2. 各様式はパソコン等で作成すること。

3. 記載内容及び添付資料に疑義が生じた場合、発注者から確認を行うことがある。

総合評価方式技術資料申請書

年 月 日

(契約担当者) 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 印

総合評価方式技術資料申請書の提出について

〇〇〇〇〇〇工事（〇〇工区）の技術資料を提出します。

添付の様式及び資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。
また、本入札においては、入札金額とともに本技術資料をもって入札することを誓約します。
提出した技術資料の内容に虚偽が認められた場合、入札無効となっても異議はありません。
なお、提出資料及び問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 提出資料 ◇一般土木工事（1億3千万円以上3億円未満）

提出様式【必須】	評価項目	
[提出様式1]	企業の施工能力	過去10年間ににおける国(九州内)又は県の表彰実績
[提出様式2]		過去5年間ににおける国又は県の同種工事の県内施工実績
[提出様式3]		過去5年間ににおける新規学卒者の雇用
[提出様式4-1]		①前年度までに障害者を雇用
[提出様式4-2]		②前年度までに高年齢者を雇用
[提出様式5-1]		③鹿児島県協力雇用主会等に登録
[提出様式5-2]		ワーク・ライフ・バランスの取組み
[提出様式5-3]		過去2年間ににおけるICT活用工事の県内施工実績
[別添様式1]		当該工事における建設キャリアアップシステムの活用
[提出様式5-4]		当該工事における登録基幹技能者の活用
[別添様式1]	配置予定技術者の能力	
[提出様式6-1]		過去10年間ににおける国(九州内)又は県の表彰実績及び担い手育成加算
[提出様式6-2]		過去3年間の一般競争入札における土木一式工事の工事成績評点の最高点
[提出様式7]	地域貢献度	前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)又は森林分野CPD単位取得状況
[提出様式8-1]		営業所の有無
[別添様式2]		
[提出様式8-2]		①(1)過去5年間のボランティア活動等実績
		①(2)過去5年間ににおける森林整備活動の実績
		①(3)過去5年間ににおける林道沿線の清掃活動の実績
[提出様式8-3]		②(1)前年度の山地防災ヘルパーの活動実績
[提出様式8-4]		②(2)前年度の地球温暖化対策の活動実績
[提出様式8-5]	提出不要	③消防団員の雇用
[提出様式8-5]		④過去2年間ににおける家畜伝染病予防法に基づく防疫活動実績
	企業の施工能力	過去5年間の同種工事の工事成績の平均点
		経営事項審査における経営状況
		経営事項審査における技術力
		受注工事量

2. 問い合わせ先

許可番号 : ー (大臣：0，知事：46)

担当者 :

電話番号 :

[提出様式1]

工 事 名 :

企 業 名 :

【企業の施工能力】

過去10年間に於ける国(九州内)又は県の表彰実績

評価対象期間	平成27年度～令和7年度に表彰を受けたもの
○優良工事表彰の有無 ※必ず記載	有 ・無

表彰がある場合	表 彰 名	鹿児島県環境林務部優良工事表彰
	表彰工事名称	〇〇工事
	表彰者（機関名）	鹿児島県環境林務部長
	受賞年月日	令和〇年〇月〇日

- 注）1．表彰状の写し（令和7年度に表彰が決定しているが表彰日が未到来の場合は当該表彰決定通知等の写し）を添付すること。（提出必須）
- 2．評価期間は、受賞した工事の完成年度ではなく、受賞年度の期間。
- 3．国は林野庁九州森林管理局，県は土木部（建築課所管発注工事を除く），農政部又は環境林務部発注工事を対象とする。
- 4．令和7年度においては，入札公告日までに表彰を受けたものに限る（表彰決定通知等を含む）。

工 事 名 :

企 業 名 :

【企業の施工能力】

過去 5 年間に於ける国又は県の同種工事の県内施工実績

評 価 基 準	
【評価対象期間】	令和 2 年～令和 6 年度に完成検査を受けたもの
【対象工事】	鹿児島県環境林務部発注工事又は林野庁九州森林管理局発注工事
【対象者】	上記工事の単独の元請又は共同企業体の構成員

施工実績の有無 ※必ず記載		2 件以上	・	1 件のみ	・	無
実績がある場合 (1 件目)	発注機関名	〇〇地域振興局 農林水産部				
	工 事 名	〇〇工事				
	工 期	令和 5 年 5 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 1 日				
	同 種 工 事	林道工事				
実績がある場合 (2 件目)	発注機関名	〇〇地域振興局 農林水産部				
	工 事 名	〇〇工事				
	工 期	令和 5 年 5 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 1 日				
	同 種 工 事	治山工事				

注) 1. 同種工事とは、森林土木工事（治山工事、林道工事）である。

2. 同種工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。（提出必須）
（※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付）

[提出様式3]

工 事 名 :

企 業 名 :

【企業の施工能力】
過去5年間における新規学卒者の雇用

※本評価項目は、県内に主たる営業所を有する企業のみ評価する。

雇用実績について

令和2年4月1日から当該工事の入札公告日の前日までに新規学卒者（※1）を採用し、現在（※2）まで継続して雇用している実績の有無	雇用実績	
	☒ 有	☐ 無
※必ず記載		

（※1）**新規学卒者**とは、最終学歴の学校（学校教育法に定める中学校、高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設）を平成31年4月1日から令和7年3月31日までに卒業した者をいう。

なお、令和2年3月に卒業した者を同月に採用した場合は、令和2年4月に採用したものとみなす。

（※2）**現在**とは、入札の公告前日を指す。

雇用実績の内容について

上表で「実績を有」とした場合は、下表にその実績について記入するとともに確認資料を提出すること。
ただし、複数の雇用実績がある場合は、そのうち1名についての記入及び確認資料の提出でよい。

実績がある場合	①	被雇用者氏名	監理 太郎
	②	卒業校名（最終学歴の学校）	鹿児島県立 ○○工業高等学校
	③	卒業年月 (平成30年4月1日から令和6年3月31日であること)	平成・令和 3 年 4 月
	④	採用年月	令和 6 年 4 月

注) 1. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また、職種(技術職、事務職等)は問わない。

なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。

2. 被雇用者の採用年月、氏名を確認できる健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。（提出必須）

3. 被雇用者が最終学歴の学校を卒業したことを証明する書類（卒業証書等）の写しを添付すること。（提出必須）

4. 被雇用者の年齢は問わない。

5. 新規学卒者とは、最終学歴の学校（学校教育法に定める中学校、高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設）を平成31年4月1日から令和7年3月31日までに卒業した者をいう。

工 事 名 :

企 業 名 :

【企業の施工能力】

障害者雇用, 高年齢者雇用, 又は鹿児島県協力雇用主会等に登録

① 障害者雇用実績の有無

区 分		法定雇用		雇 用 内 容	実績 ※必ず記載	
①	身体障害者, 知的障害者又は精神障害者	(1)	義務が <u>ある</u>	前年度までに障害者の雇用の促進等に関する法律による法定雇用率以上の雇用	有	無
		(2)	義務が <u>ない</u>	前年度までに1人以上の雇用	有	

実績がある場合

① (1) の実績がある場合 (法定雇用義務あり)

<法定雇用義務の対象者分の記入及び添付資料の提出をすること>

雇用年月	令和 5 年 4 月
被雇用者氏名	環境 太郎
勤務先名称	(株) ○△建設
勤務先の所在地(都道府県・市町村名)	鹿児島 県 ○○市 市町村

雇用年月	令和 3 年 4 月
被雇用者氏名	環境 次郎
勤務先名称	(株) ○△建設
勤務先の所在地(都道府県・市町村名)	鹿児島 県 ○○市 市町村

- 注) 1. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また, 職種(技術職, 事務職等)は問わない。なお, 連結決算会社での実績は, 関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。
2. 前年度に公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書」(受付印があるもの)の写しを添付すること。また, 今年度において公共職業安定所へ報告した「障害者雇用状況報告書」(受付印があるもの)がある場合はその写しも併せて添付すること。
3. 健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書, 障害者手帳, 精神障害者手帳, 又は療育手帳等の写しを添付すること。

① (2) の実績がある場合 (法定雇用義務なし)

<複数人該当する場合, いずれか1名の記入及び添付資料の提出でよい>

雇用年月	令和 5 年 4 月
被雇用者氏名	環境 太郎
勤務先名称	(株) ○△建設
勤務先の所在地(都道府県・市町村名)	鹿児島 県 ○○市 市町村

- 注) 1. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また, 職種(技術職, 事務職等)は問わない。なお, 連結決算会社での実績は, 関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。
2. 健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書, 障害者手帳, 精神障害者手帳, 又は療育手帳等の写しを添付すること。

[提出様式4-2]

工 事 名 :

企 業 名 :

② 高年齢者雇用実績の有無

区 分		雇 用 内 容	実績 ※必ず記載	
②	高年齢者の雇用	令和6年3月31日時点において満60歳以上の者を継続して雇用	有	無

実績がある場合 <複数人該当する場合、いずれか1名の記入及び添付資料の提出でよい>

②の実績がある場合

雇用年月	令和 4 年 3 月		
被雇用者氏名	環境 太郎		
被雇用者年齢	昭和 37 年 9 月 1 日生	満 63 歳	
勤務先名称	(株) ○△建設		
勤務先の所在地(都道府県・市町村名)	鹿児島 県	〇〇市	市町村

- 注) 1. 高年齢者については、令和6年3月31日時点で満60歳以上の者(昭和39年4月1日以前に生まれた者)で前年度までに雇用し、現在、継続して雇用している者とする。
2. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また、職種(技術職、事務職等)は問わない。
- なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。
3. 健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。

③ 鹿児島県協力雇用主会等への登録の有無

③	鹿児島県協力雇用主会等への登録	区 分	実績 ※必ず記載	
		鹿児島県協力雇用主会	有	無
		NPO法人鹿児島県就労支援事業者機構 (二種会員)	有	

- 注) 1. 鹿児島県協力雇用主会等への登録は、入札公告日の前日までに登録したものに限る。
2. 鹿児島保護観察所発行の証明書の写しを添付すること。(登録日の入ったもの)

工 事 名 :

企 業 名 :

【企業の施工能力】

ワーク・ライフ・バランスの取組み

取組みの有無 ※必ず記載	有	無
評 価 対 象	該当	
(1) えるぼし又はくるみんの認定企業		
(2) えるぼし又はくるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業 かつ鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業	○	
(3) えるぼし又はくるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業		
(4) 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業		

- 注) 1. 取組みを行っている場合は、(1)～(4)のいずれか該当するものに「○」を記載すること。
2. えるぼし又はくるみんの認定は、以下を対象とする。
- ・女性活躍推進法に基づく認定：「プラチナえるぼし認定」，「えるぼし認定（第1～3段階）」
 - ・次世代法に基づく認定：「プラチナくるみん認定」，「くるみん認定」，「トライくるみん認定」
3. (1)に該当する場合は、厚生労働省令に基づく認定証の写し（都道府県労働局の認定通知書の写し）を添付すること。（提出必須）
- また、入札公告日において、認定取消又は辞退が行われている場合は、評価の対象外とする。
4. えるぼし又はくるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業に該当する場合は、一般事業主行動計画策定・変更届書（都道府県労働局の受付印のあるものに限る。）の写しを添付すること。※ただし、電子申請をしている場合は、受付印は不要。（提出必須）
- また、一般事業主行動計画策定・変更届書における一般事業主行動計画の計画期間は基準日（入札公告日）が含まれているものを有効とする。
5. 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業に該当する場合は、鹿児島県女性活躍推進会議事務局が発出している登録決定通知書の写し又は、登録企業名が掲載された鹿児島県ホームページの写しを添付すること。（提出必須）
- また、入札公告日において、登録取消が行われている場合は、評価の対象外とする。

工 事 名 :

企 業 名 :

【企業の施工能力】

過去2年間におけるICT活用工事の県内施工実績

評 価 基 準	
【評価対象期間】	完成検査が令和5年度～令和7年度
【対象工事】	鹿児島県発注工事
【対象者】	上記工事の単独の元請又は共同企業体の構成員

施工実績の有無 ※必ず記載		有	・	無
工 種		土工		
施工プロセス実施内容 ※必ず選択	(1) 3次元起工測量			
	(2) 3次元設計データ作成			○
	(3) ICT建設機械による施工			
	(4) 3次元出来形管理等の施工管理			○
	(5) 3次元データの納品			○
施工実績		ICT部分活用 ・ ICT全面活用		
実績がある場合	発注機関名	〇〇地域振興局 農林水産部		
	工 事 名	復旧治山事業(〇〇〇地内)		
	工 期	令和 5 年 4 月 5 日 ～令和 6 年 1 月 10 日		
	完成検査日	令和 6 年 1 月 15 日		

- 注) 1. 発注機関が発行する実施証明書の写しを添付すること。(提出必須)
2. 実施証明書の発行がない場合は、発注機関から証明を受けた別途様式の写しを添付する。
3. 令和7年度においては、入札公告までに完成検査を受けたものに限る。
4. 各施工実績については、①～⑤の施工プロセスを次の内容で実施したものである。
 なお、「ICT部分活用」や「ICT全面活用」の取扱い等については、入札公告日時点において、最新の「鹿児島県森林整備保全事業ICT活用工事（ICT土工等）試行要領」によるものとする。

【参考例】

「鹿児島県森林整備保全事業ICT活用工事（ICT土工等）試行要領」（令和7年1月6日）の場合

「ICT部分活用」とは

- ①、③は受注者の希望により実施を選択し、②、④及び⑤を必須として実施した工事
 なお、④が該当無しの場合は、②、⑤を必須として実施した工事

「ICT全面活用」とは

①～⑤の全てを実施した工事

ただし、下の(1)～(3)の工事におけるICT全面活用は、記載のとおり

- (1) ICT法面工は①、②、④、⑤を実施した工事
 (2) ICT附帯構造物設置工は、①、②、④、⑤を実施した工事
 (3) ICT作業土工（床掘）は、①、②、③、⑤を実施した工事

工 事 名 :

企 業 名 :

【企業の施工能力】

当該工事における建設キャリアアップシステムの活用

当該工事での活用の有無 ※必ず記載	(記入例) 有 ・ 無
評 価 対 象	該 当
元請者の建設キャリアアップシステムへの登録	○
元請者の建設キャリアアップシステムへの登録かつ、 当該工事での建設キャリアアップシステムの運用	

- 注) 1. 当該入札に参加する元請者を評価対象とする。
2. 建設キャリアアップシステムへの登録完了のはがきやメール等の写しを添付すること。(提出必須)
3. 建設キャリアアップシステムの運用とは、建設工事現場にカードリーダー等を設置し、技能労働者等の日々の就業履歴を蓄積することをいう。
4. 当該工事での建設キャリアアップシステムの運用とした場合は、別添様式 1 の誓約書を添付すること。(運用の場合のみ提出必須)
5. 建設キャリアアップシステムの運用の履行証明資料として、工事完成時に「就業履歴一覧(月別集約)」を提出すること。
6. 誓約を履行しなかった場合、または履行していないことが確認された場合は、鹿児島県総合評価方式試行要領第 11 条に基づき、工事成績評定での減点措置を行うので留意すること。

工 事 名 :

企 業 名 :

【企業の施工能力】

当該工事における登録基幹技能者の活用

当該工事での活用の有無 ※必ず記載	有	・	無
----------------------	---	---	---

○活用計画書

※記載した技能者のうち、最低1人が従事すれば良い。

※技能者の変更可、ただし下記 注) 7 によること。

従事予定 工種	職種（登録 〇〇基幹技 能者）	修了証番号	氏名	所属会社名	従事予定作業	従事予定期間		
掘削工	機械土工	第1001号	環境 次郎	(株)〇〇建設	床掘工	R 5 年 4 月	～	R 5 年 5 月
擁壁工	型枠	第1000号	林業 太郎	(株)〇×△建設	型枠工	R 5 年 6 月	～	R 5 年 7 月

- 注) 1. 元請者（単体・JV）又は、下請者いずれの者でも評価対象とする。
ただし、配置予定技術者が登録基幹技能者の場合は、評価対象としない。
なお、登録基幹技能者は、元請者（単体・JVの各企業）又は、下請者が雇用している者とする。
（いわゆる一人親方の場合は、本人）
2. 技能者ごとに登録基幹技能者講習修了証の写しを添付すること。（提出必須）
3. 当該工事での登録基幹技能者を活用の有無を「有」とした場合は、元請者が別添様式 1 の誓約書を添付すること。（提出必須）
4. 登録基幹技能者の「職種（登録〇〇基幹技能者）」、「修了証番号」、「氏名」については、登録基幹技能者講習修了証と同じ内容を記載すること。
5. 雇用の確認のため、健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。（提出必須）
6. 「従事予定工種」、「従事予定作業」は、当該工事の内容に該当するものであること。
7. 対象となる職種は工事の内容に該当するものとし、1 職種 1 名 1 日の従事から評価する。
また、現場着手後に活用計画書に記載した者を変更、又は新たに追加する場合は、当該工事の内容に該当する職種に限り認める。
この場合、変更、又は新たに追加する技能者に係る 2 及び 5 の提出必須書類を監督員へ提出すること。
8. 当該工事の内容に該当しない職種の技能者を従事予定としている場合及び必要な確認資料（登録基幹技能者講習修了証の写し）が添付されていない場合は活用計画がないものとみなし、評価しない。
9. 施工計画書へ当該登録基幹技能者の活用について記載すること。（記載必須）※記載方法等は任意とする。
10. 履行証明資料として、以下の資料を提出すること。（完成時提出必須）
- ①建設キャリアアップシステムを運用している場合
・当該登録基幹技能者の「就業履歴一覧（月別集約）」
- ②建設キャリアアップシステムを運用していない場合（（ア）、（イ）の両方提出）
（ア）当該登録基幹技能者の氏名の記載がある当該工事資料（例：作業日誌や建退共名簿など 1 つ）
（イ）登録基幹技能者の当該工事での従事写真（状況写真（顔が確認できること。））
11. 誓約を履行しなかった場合、または履行していないことが確認された場合は、鹿児島県総合評価方式施行要領第 11 条に基づき、工事成績評定での減点措置を行うので留意すること。

※従事予定工種とは、当該工事の直接工事費を構成する工種のことで、準備工等は含まない。

[別添様式 1]

誓約書

年 月 日

(契約担当者) 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

下記のとおり誓約します。

記

- 1 工事名
- 2 工事箇所
- 3 誓約する内容

上記工事の施工にあたり、提出様式 5－3 及び提出様式 5－4 において、活用を「有」(※注 1)としたものについては、履行を証明するために必要な書類を提出するとともに、履行しなかった場合、または履行していないことが確認された場合は、鹿児島県総合評価方式試行要領第 11 条に基づく措置を受け入れます。

(※注 1)

提出様式 5－3 にあつては、活用が「有」、かつ「建設キャリアアップシステムを運用する」とした場合

工 事 名 :
企 業 名 :

【配置予定技術者の能力】

過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績及び担い手育成加算

評価対象期間		平成27年度～令和7年度に表彰	
○配置予定技術者 ※必ず記載		ふりがな 氏名	かんきょう たろう 環境 太郎
○生年月日		昭和・平成50年8月3日	
○優秀技術者表彰の有無 ※必ず記載		有・無	
○担い手育成加算希望の有無 ※必ず記載		有・無	
※加算対象者:入札公告日において45歳未満の者または女性技術者			
表彰実績がある場合	表彰時点の企業名 ※必ず記載し、「現在の会社」又は「以前の会社」の該当する欄に○を記入	(株)○△建設	現在の会社
	表 彰 名	鹿児島県環境林務部優良技術者表彰	
	表彰工事名称	復旧治山事業(○○○地内)	
	表彰者(機関名)	鹿児島農林水産部長	
	受賞年月日	令和元年10月3日	
担い手育成加算を希望する場合	担い手育成加算内容		対象年齢での加算 40歳未満・45歳未満
	同種工事の実績	発注機関	○○地域振興局 農林水産部
		工事名	森林管理道開設事業(○○線○工区)
		工 期	令和3年5月1日～令和4年3月15日
		同種工事	林道工事
		役割	主任技術者
		工事成績	82点
		女性技術者	

- 注) 1. 配置技術者を複数提出する場合は、各候補者毎に資料を作成すること。
2. 表彰の評価期間は、受賞した工事の完成年度ではなく、受賞年度の期間。
3. 令和7年度においては、入札公告日までに優良技術者表彰を受けているものに限る。
(表彰決定通知等含む)
4. 表彰実績の有無に限らず、「○」の配置予定技術者、実績の有無は記載すること。
5. 表彰状の写し(令和7年度に表彰が決定しているが表彰日が未到来の場合は当該表彰決定通知書等の写し)を添付すること。(提出必須)
6. 現在の会社で表彰を受けた技術者で、表彰状の写しに企業名が表示されていない場合は、表彰の時点で現在の会社に所属していたことを証する書類(健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し又は、社会保険事務所発行の被保険者記録照会回答票の写し等)を添付すること。
7. 表彰実績の対象となる工事については、国は林野庁九州森林管理局、県は土木部(建築課所管発注工事を除く)、農政部又は環境林務部発注工事を対象とする。
8. 担い手育成加算対象年齢または女性の配置予定技術者の場合、加算希望の有無を記載すること。
加算対象者の年齢は入札公告日において、45歳未満。
加算希望の記載がない場合は、対象者であっても加算を希望しないものとみなす。
9. 担い手加算希望をする場合は、年齢確認のため、健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。
10. 担い手育成加算に係る同種工事の実績は、環境林務部が発注する建設工事に限る。
11. 担い手育成加算に係る同種工事实績は、工期の始期が令和2年4月1日以降の工事、主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は、現場代理人の実績を有するものを担い手加算の対象とする。
12. 担い手育成加算に係る同種工事の種類欄には、治山工事・林道工事の別を記載すること。
13. 担い手育成加算に係る同種工事の実績については、工事成績が78点以上の工事について記載すること。
14. 担い手育成加算に係る同種工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。(提出必須)
(※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付)
15. 担い手育成加算に係る同種工事の工事成績確認のため、発注者からの当該工事の工事成績通知書を添付すること。(提出必須)
16. 対象工事で配置技術者等の交代がある場合は、工期の1/2以上従事した者が評価の対象となる。

[提出様式6-2]

工 事 名 :

企 業 名 :

【配置予定技術者の能力】

過去3年間の一般競争入札における土木一式工事の工事成績評点の最高点

評価対象期間	完成検査が令和3年度～令和5年度		
【対象工事】	鹿児島県環境林務部が発注した土木一式工事		
【対象入札方式】	一般競争入札		
【対象者】	対象工事で主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐または、現場代理人であった配置予定技術者。なお、現場代理人であった場合は1級施工管理技士または2級施工管理技士の資格保有していた場合に限る。		
○配置予定技術者の該当有無 ※必ず記載	有 ・ 無		
○配置予定技術者 ※必ず記載	ふりがな 氏名	かんきょう たろう 環境 太郎	
工事成績評定時点の企業名 ※必ず記載し、「現在の会社」又は「以前の会社」の該当する欄に○を記入	(株) ○△建設		現在の会社 ○
			以前の会社
発注機関	○○地域振興局 農林水産部		
工事名	森林管理道開設事業(○○線○工区)		
工 期	令和4年5月1日 ～ 令和5年3月15日		
役割	現場代理人		
完成検査年度	令和3年度 ・ 令和4年度 ・ 令和5年度		
工事成績	84点		

- 注) 1. 配置技術者を複数提出する場合は、各候補者毎に資料を作成すること。
2. 対象工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。(提出必須)
(※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付)
3. 完成検査年度・工事成績確認のため、発注者からの対象工事の工事成績証明書の写しを添付すること。(提出必須)
4. 対象工事の役割が現場代理人である場合は、対象工事の現場代理人となった時点で、1級施工管理技士または2級施工管理技士の資格を保有していたことを確認するため、合格証明書等の写しを添付すること。
5. 対象工事で配置技術者等の交代などがある場合は、工期の1/2以上従事した者が評価の対象となる。

[提出様式 7]

工 事 名 : _____
企 業 名 : _____

【配置予定技術者の能力】

前年度のC P D S 単位取得状況
(1 級土木施工管理技士)

評価対象期間		令和 6 年度に単位取得	
○配置予定技術者 ※必ず記載	ふりがな	かんきょう たろう	
	氏名	環境 太郎	
取得単位数 ※必ず記載		無	・ 20 ユニット
C P D S を 取得済みの 場合	技術者資格名	1 級土木施工管理技士	
	合格証明書 交付年月日	昭和63年3月10日	
	合格証明書 交付番号	第123456789号	

- 注) 1. 配置技術者を複数提出する場合は、各候補者毎に資料を作成すること。
2. C P D S の評価は、1 級土木施工管理技士有資格者の継続学習教育に限って評価する。
3. 1 級土木施工管理技士の合格証明書等の写しを添付すること。(提出必須)
4. 全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明する証明書の写しを添付すること。(提出必須)
なお、連合会に証明書を申請する際は、前年度の実績を証明するため、証明日欄には前年度末日を記載すること。
5. 上記連合会以外の証明書(研修会主催者が発行する受講証明等)は対象外とする。
6. やむを得ない場合を除き、配置予定技術者の変更は認めない。

前年度の森林分野C P D 単位取得状況

評価対象期間		令和 6 年度に単位取得	
○配置予定技術者 ※必ず記載	ふりがな	かんきょう たろう	
	氏名	環境 太郎	
取得単位数 ※必ず記載		無	・ 20 ユニット
森林分野 C P D を 取得済みの 場合	技術者資格名		
	合格証明書 交付年月日		
	合格証明書 交付番号		

- 注) 1. 配置技術者を複数提出する場合は、各候補者毎に資料を作成すること。
2. 技術者が取得している資格名を記入し、合格証明書等の写しを添付すること。(提出必須)
3. (公社) 森林・自然環境技術教育研究センターが発行する学習履歴を証明する証明書の写しを添付すること。(提出必須)
なお、センターに証明書を申請する際は、前年度の実績を証明するため、証明日欄には前年度末日を記載すること。
4. 取得単位数が「0 単位」の場合は「無」を記入すること。
5. やむを得ない場合を除き、配置予定技術者の変更は認めない。

工 事 名 :

企 業 名 :

【地域貢献度】

営業所の有無

評価対象	該当 ※必ず記載
(1) 工事箇所の所在する振興局・支庁管内に営業所(従業員10名以上)あり	○
(2) 上記以外	

注) 1. (1)及び(2)のいずれか該当するものに「○」を記載すること。

2. (1)においては、次の資料を添付すること。(提出必須)

- ・建設業法第2条関係様式第4号の「使用人数」の写し。(直近のもの)
- ・「営業所の変更(新設)届出書」(様式第22号の2 第1面及び第2面)の写し
(直近のもの)又は、建設業許可申請書の表紙及び営業所一覧(別紙2(2)又は
別紙2(1)の写し(直近のもの)
- ・営業所所在市町村の法人市町村民税の確定申告書の写し(直近のもの)
(主たる営業所の場合は不要)
- ・別添様式2「当該営業所に係る従業員名簿」

※ここでの直近のものとは、公告日以前のうち直近のものとする。

3. 入札参加申込書の提出期限の日に設置されている営業所を対象とする。

当該営業所に係る従業員名簿

企 業 名	(株)〇〇建設				
営 業 所 名	△△営業所				
住 所	〇〇市△△町 1－2－4				
設置年月日	令和〇年〇月〇日				
従 業 員 数	総従業員数				
	①+②+③ 10 名	① 3 名	② 2 名	③ 5 名	
(注) ①：うち建設業法第 7 条又は第 1 5 条に規定する技術者 ②：うち上記①以外の技術者 ③：うち事務職員					
[従業員名簿] (10 名を超える場合も 10 名分の記載でよい。)					
	氏 名	生年月日	性別	上記 (注) 欄の適用	住所
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	(記入例)				
	鹿児島 太郎	S43.7.6	男	①	〇〇市△△町 1－2－4

※ 本様式に記載する従業員は、別途添付「使用人数」に記載の該当営業所従業員とする。
(「使用人数」(様式第4号)の記載要領に定める日における従業員、住所等とする。)

従業員数が相違する理由

別紙提出「法人市町村民税の確定申告書」記載営業所所在市町村の従業者数と上記「従業員数」記載の数が相違する場合、その理由を記載すること。

(記入例)
令和〇年〇月△日付けで人事異動があったため。

工 事 名 :

企 業 名 :

①(1) 過去 5 年間のボランティア活動等による地域貢献の実績

評価対象期間	令和 2 年度～令和 6 年度に活動	添付資料の有無
継続的な活動実績の有無 ※必ず記載	局内有 ・ 県内有 ・ 無	有 ・ 無

実績がある場合（上表で実績が「有」の場合、添付資料の有無に限らず記載すること）

年度	実施年月日	実施場所・実施内容		
平成		場所	県道〇〇号（〇〇市〇〇地内）	市町村名 △△市
2 年度	令和2年7月10日	内容	草刈り、ゴミ拾い	
令和		場所	市道〇〇号（〇〇市〇〇地内）	市町村名 △△市
3 年度	令和3年7月11日	内容	草刈り、ゴミ拾い	
令和		場所	〇〇海岸施設（〇〇市〇〇地内）	市町村名 △△市
4 年度	令和4年10月20日	内容	草刈り、ゴミ拾い	
令和		場所	〇〇河川（〇〇市〇〇地内）	市町村名 △△市
5 年度	令和5年2月15日	内容	草刈り、ゴミ拾い	
令和		場所	林道〇〇線（〇〇市〇〇地内）	市町村名 △△市
6 年度	令和6年4月5日	内容	草刈り、ゴミ拾い	

注) 1. 企業としての実績を記載すること。

2. 実施内容は、概要が判明する程度で記載すること。

3. 実施場所は、公共施設の名称及び所在地、林道路線名、森林整備の場合は森林所有者名及び所在地を記載すること。

4. 年 1 回以上、5 年間で延べ 5 回以上の継続的な活動を評価し、実施していない年度が 1 年度でもある場合は、全体として評価しない。

5. 「道の日」の取組みとして、団体等が実施する道路一斉清掃等の活動に参加したものについて、評価の対象としない。

6. ボランティア活動を証明する資料としては、活動状況写真（なるべく背景がわかるものを 1 枚以上）又は新聞記事若しくは掲載されたホームページの写し等を添付すること。（提出必須）
※活動状況写真を添付する場合は、着手前、作業中、完了の写真（なるべく全景がわかるもの）とし、写真には黒板を入れ、作業日の日付を入れたものとする。

7. 上述 6 の活動を証明する資料に代えて、公的機関の証明書があれば評価する。

8. ここでのボランティアには、サポート事業、業務委託等の有償によるもの（工事のイメージアップによる活動や業務委託等）、民間団体の PR 活動、公共施設以外での愛護活動は含まない。

9. 森林整備活動は、県、市町村、NPO 団体等が行う「森林整備」活動に会社として参加したものを評価する。活動状況写真（なるべく背景がわかるものを 1 枚以上）又は新聞記事若しくは掲載されたホームページの写し等を添付すること。（提出必須）

10. 林道沿線の清掃活動は、会社として参加したものを評価する。活動状況写真（なるべく背景がわかるものを 1 枚以上）又は新聞記事若しくは掲載されたホームページの写し等を添付すること。（提出必須）

11. 上述 9 及び 10 の活動状況写真については、着手前、作業中、完了の写真（なるべく全景がわかるもの）とし、写真には黒板を入れ、作業日の日付けを入れたものとする。
なお、活動を証明する資料については上述 6、7 に準ずる。

工 事 名 :

企 業 名 :

②(1) 前年度の山地防災ヘルパーとしての活動実績

評価対象期間	現在雇用, 令和 6 年度に活動	添付資料の有無
現在雇用の有無※必ず記載	有 ・ 無	有 ・ 無
前年度の活動実績	市町村内有 ・ 局内有 ・ 無	有 ・ 無

実績がある場合（上表で実績が「有」の場合、添付資料の有無に限らず記載すること）

氏 名	活動場所（推薦市町村）
環境 太郎	〇〇町

活動実績	活動内容	
①山地防災ヘルパー活動	年月日	令和6年8月10日
	活動内容	山地災害危険地区, 治山既設点検
②研修会への参加	研修会の名称	令和 5 年度鹿児島県山地防災ヘルパー研修会
	開催年月日	令和6年6月1日
	開催場所	鹿児島県市町村自治会館（鹿児島市）

- 注） 1． 自社（連結決算会社も含む）の常時雇用労働者に限り、職種（技術職、事務職等）は問わない。
なお、社長が山地防災ヘルパーの場合も該当する。
- 2． 山地防災ヘルパーの氏名、事業所、雇用年月日が確認できる健康保険・厚生年金保険資格取得
確認および標準報酬決定通知書等の写し等を添付すること。（提出必須）
- 3． 山地防災ヘルパーの活動場所は、ヘルパーの認定を推薦した市町村内である。従って、他地区
（市町村）で開催された研修会に参加した場合も、推薦市町村での活動実績とする。
- 4． 活動実績は、前年度の①山地災害に関する情報の収集、災害時要援護者関連施設・山地災害危険
地区の周知、自主防災組織の育成強化などの山地防災ヘルパー活動、②県又は協議会が開催する
山地防災ヘルパー研修会への参加等を記載すること。
- 5． 活動実績の証明書類として、山地災害ヘルパー活動報告書の写し又は活動を証明する書面（任意様
式、写真、野帳等）を添付する。（提出必須）
- 6． 証明書類として、山地防災ヘルパー認定証の写しを添付する。（提出必須）

工 事 名 :

企 業 名 :

②(2) 前年度の地球温暖化対策などの環境保全活動実績

評価対象期間	令和 6 年度まで、公告日までに	添付資料の有無
活動実績の有無※必ず記載	局内有 ・ 県内有 ・ 無	有 ・ 無

(1) ～ (3) のいずれかの実績がある場合（上表で実績が「有」の場合、添付資料の有無に限らず記載すること）

(1) I S O 1 4 0 0 0 シリーズの認証	○
(2) 鹿児島県地球温暖化対策推進条例の取組み	
(3) かごしまCO2吸収量認証制度による森林整備活動	

- 注) 1. 企業としての実績について、(1)～(3)のいずれか該当するものに「○」を記入すること。
(※添付資料が無い場合は評価対象外とする)
2. (1)については、認証を令和 6 年度までに受けていること。
実績は、当該振興局・支庁管内又は県内に設置している営業所が認証を受けているものに限る。
また、評価は当該公告案件の入札説明書に記載の開札日の時点で認証が有効期間内にあるものとする。
なお、開札日前に認証の有効期間が満了し、継続審査中のものは審査機関の証明書（継続審査中であることを示すもの）を添付すること。
登録証（当該営業所が認証を受けていることが分かる付属票も含め）の写しを添付すること。
(提出必須)
3. (2)については、当該案件の公告日までに「温室効果ガス排出抑制計画書」を提出し、受付されていること。
実績は、取組みの場所が当該工事箇所の所在する振興局・支庁管内又は県内であること。
また、評価期間内に提出した、条例に基づく「温室効果ガス排出抑制計画書」の写しを添付すること。
(提出必須)
4. (3)については、当該案件の公告日までに「かごしまCO2吸収量認証制度」の認証を受けていること。
実績は、認証された活動場所が当該工事箇所の所在する振興局・支庁管内又は県内であること。
また、評価期間内に認証を受けた「かごしまCO2吸収量認証制度」の認定証の写しを添付すること。
(提出必須)

工 事 名 :

企 業 名 :

③ 消防団員の雇用

評価対象期間	現在	添付資料の有無
雇用の有無 ※必ず記載	局内有 ・ 県内有 ・ 無	有 ・ 無

実績がある場合（上表で実績が「有」の場合、添付資料の有無に限らず記載すること）

氏 名	所属する消防団の所在地 (市町村名)	交付年月日
環境 太郎	〇〇町	令和 4 年 4 月 1 日

- 注) 1. 令和 6 年度までに消防団員証の交付を受け、現在も有効であるものに限る。
2. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また、職種(技術職、事務職等)は問わない。なお、社長が消防団員の場合も該当する。
3. 消防団員の氏名、事業所、雇用年月日が確認できる健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。(提出必須)
4. 証明書類として、下記の①、②のいずれかを添付すること。(提出必須)
- ① 消防団員証の写し(表と裏)
- ② 市町村又は消防団の証明書の写し
- ※①の消防団員証については、現在保持しているものの写しを添付する。
- また、②については、消防団員となった日付け(交付年月日、任命日等)を記載の上、市町村又は消防団から証明書の交付を受けること。

④ 過去 2 年間における家畜伝染病予防法に基づく防疫活動実績

評 価 基 準	
評価対象期間	令和 5 年度～令和 6 年度に活動
活動実績の有無 ※必ず記載	市町村内有 ・ 無

上表で「実績を有」とした場合は、下表にその実績について記入するとともに確認資料を提出すること。

実績がある場合	年度	実施年月日	実施場所・実施内容	
	令和 6 年度	令和6年12月15日	実施場所	国道〇〇号 〇〇市〇〇地内
			実施内容	鳥インフルエンザ対策 消毒ポイント消毒作業業務
			消毒ポイント設置者	県 ・ 市町村 〇〇市

- 注) 1. 企業としての実績を記載すること。(※添付資料が無い場合は評価対象外とする)
2. 評価対象は、口蹄疫や鳥インフルエンザ等における、県又は市町村が設置した消毒場所での消毒活動等の実績とする。
3. 証明書類として、次の①及び②を提出すること。(提出必須)
- ① 作業依頼文書(県、市町村や協会支部からの連絡文書等)の写し
又は公共機関(県、市町村)の証明書の写し
- ② 実施年月日、実施場所が分かる作業分担表や出面等の写し
又は活動状況写真(2枚)又は新聞記事若しくは掲載されたホームページの写し

※ 工事箇所の所在する市町村内での実績とする。

別紙 ： ボランティア活動の定義等

◇評価基準

令和2年度から令和6年度に、愛護活動、公共施設への緊急出動、防災パトロール、森林整備活動、林道沿線の清掃活動のボランティア活動を毎年1回以上かつ延べ5回以上行ったことがあるか。

・前年度に山地防災ヘルパーに登録している社員を雇用し、山地防災ヘルパーの活動を行ったことがあるか。
・環境マネジメントシステムの導入、温室効果ガス排出抑制計画に基づく温暖化対策の実践活動、「かごしまCO2吸収量認証制度」で認証された森林整備の地球温暖化対策活動を現在行っているか。
・消防団員に所属している社員を現在雇用しているか。

◇公共施設への緊急出動,防災パトロール,愛護活動,森林整備活動,林道清掃活動のボランティア及び山地防災ヘルパー活動,地球温暖化対策活動の定義

区分	用語	定義	具体例
①	公共施設	国・県・市町村の管理施設	道路施設(直轄国道、国道、県道、臨港道路、市町村道、農道、林道、登山道) 河川施設(直轄河川、一級河川、二級河川、準用河川、普通河川) 海岸施設、砂防施設、治山施設 公園施設(県管理公園、市町村管理公園) 港湾施設(県管理港湾、市町村管理港湾) 漁港施設(県管理漁港、市町村管理漁港) 公的施設(保育園、学校、公営の共同墓地等)
	愛護活動	公共施設における維持管理	道路清掃(伐採、ゴミ拾い)、除雪作業 河川清掃(伐採、ゴミ拾い) 海岸清掃(伐採、ゴミ拾い) 砂防清掃(伐採、ゴミ拾い) 治山・林道清掃(下刈、ゴミ拾い)
		啓発活動等	国、県、市町村が主体的に行っている活動への協力 (民間団体のPRに繋がるものは除く) 公共施設利用者へのチラシ配布やインターンシップ、 その他、愛護活動としてふさわしいもの
	緊急出動	災害発生現場で緊急的な復旧活動を行うこと	崩土取り除き、危険箇所へのバリケード設置、 土のう設置、災害時の避難誘導や炊き出しなどの支援活動 (応急工事等有償によるものは除く)
	防災パトロール	台風、大雨、地震発生後、公共施設のパトロールを行い、被災の有無を報告すること	道路パトロール、河川パトロール、砂防パトロール、 海岸パトロール、港湾パトロール、漁港パトロール、 治山パトロール
	防疫活動	家畜伝染病予防法に基づく防疫活動実績	口蹄疫や鳥インフルエンザ等における、県又は市町村が設置した消毒場所での消毒活動
	森林整備活動	森林整備は、植栽、保育等の育林作業のボランティアの実績の有無	県、市町村、NPO団体等が行う「森林整備」活動に会社として参加
	林道沿線の清掃活動等	林道沿線の清掃活動	林道沿線の清掃活動に会社として参加
②	山地防災ヘルパー活動	山地防災ヘルパーを雇用し、活動を行うこと	(1)山地災害に関する情報収集、災害時要援護者関連施設及び山地災害危険地区の周知、自主防災組織の育成・強化等の山地防災ヘルパー活動 (2)山地防災ヘルパー講習会、研修会への参加
	地球温暖化対策の活動	地球温暖化対策の活動を行うこと。	(1)環境マネージメントシステム (ISO14000シリーズ)の導入 (2)鹿児島県地球温暖化対策推進条例における「温室効果ガス排出抑制計画」に基づく太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーや電気自動車・ハイブリッド重機の導入などの実践活動 (3)「かごしまCO2吸収量認証制度」で認証された森林整備活動

◇ ボランティア活動単位の定義

ボランティア活動単位	評価	理 由
個人で参加	×	組織として活動していない為
会社で参加	○	組織の地域貢献を評価
地域の人達と一緒にあって会社として活動	○	組織の地域貢献を評価

◇ 毎年 1 回以上かつ延べ 5 回以上行ったことの定義

ボランティア活動	評価
同じ場所や活動を毎年 1 回以上かつ延べ 5 回以上実施	○
違う場所や活動を毎年 1 回以上かつ延べ 5 回以上実施	○
毎年 1 回以上かつ延べ 5 回以上実施したことをまとめて記載	○
毎年 1 回以上かつ延べ 5 回以上実施したことをそれぞれ記載	○

※ 過去 5 年間のボランティア活動等による地域貢献の実績には、道路管理委託業務の実績やサポート推進事業の活動実績は含めない。

[市町村又は消防団の証明書の例]

消防団員雇用状況確認（申請）書

令和 年 月 日

（市町村消防団員担当課の長） 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

鹿児島県が発注する建設工事の総合評価方式技術資料の申請にあたり、下記の者が貴市町村の消防団員として任命されていることを確認して頂きますよう申請します。
なお、申請にあたっては、下記の者が当社における正規雇用職員であることを誓約いたします。

記

氏 名	交付年月日 (又は任命日)	住 所	生年月日

上記記載の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

市町村消防団員担当課の長

印

技術資料作成時の留意事項

◇土木一式（一般競争入札） 1億3千万円以上3億円未満

評価項目	記載内容に関する留意事項
過去10年間に於ける国（九州内）又は県の表彰実績 ※当該案件の入札公告日までに表彰を受けたものも含む。	◎ 平成27年度から令和7年度において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、林野庁九州森林管理局発注工事、本県（土木部・農政部・環境林務部）優良工事等表彰実施要領に基づき、優良工事表彰（建築課所管発注工事を除く）を受けた企業であるか。 ただし、令和7年度においては、入札公告日までに優良工事表彰を受けているものに限る。 注1. 各件ごとに表彰状又は表彰決定通知書等（当年度のみ）の写しを添付すること。（提出必須） 注2. 評価期間は、受賞した工事の完成年度ではなく、受賞年度の期間。 注3. 国は林野庁九州森林管理局、県は土木部（建築課所管発注工事を除く）、農政部又は環境林務部発注工事を対象とする。 注4. 令和7年度においては、入札公告日までに優良工事表彰を受けているものに限る。（表彰決定通知等含む）
過去5年間に於ける国（県）又は県の同種工事の施工実績	◎ 令和2年度から令和6年度までに完成検査を受けた下記①又は②のいずれかの工事において、単独の元請又は共同企業体の構成員としての県内における同種工事の施工実績。 ①県環境林務部発注工事 ②林野庁九州森林管理局発注工事を対象としている。 注1. 同種工事とは森林土木工事（治山工事、林道工事）である。 注2. 同種工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。（提出必須） （※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは実績証明書を添付）
過去5年間の同種工事の工事成績の平均点	◎ 令和2年度から令和6年度までに完成検査を受けた県環境林務部発注工事の同種工事において、単独の元請及び共同企業体の構成員における工事成績平均点。 ◎ 県で確認するため、提出書類はなし
経営事項審査における経営状況	◎ 令和5年4月1日から令和6年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査（ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査）によるY評点（経営状況）により評価する。 ◎ 県で確認するため、提出書類はなし
経営事項審査における技術力	◎ 令和5年4月1日から令和6年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査（ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査）によるZ1点（技術職員の数の点数）により評価する。 ◎ 県で確認するため、提出書類はなし
受注工事量	◎ 当該年度受注工事量は、令和7年4月1日公告開始分から当該公告案件の開札日前日までに落札候補者又は落札決定された工事件数で、県環境林務部発注工事のうち、総合評価方式対象の5千万円～3億円の土木一式工事を対象とする。 ◎ 県で確認するため、提出書類はなし
過去5年間に於ける新規学卒者の雇用	◎ 令和2年4月1日から当該工事の入札公告日の前日までに新規学卒者（※1）を採用し、現在（※2）まで継続して雇用しているか。 （※1）新規学卒者とは、最終学歴の学校（学校教育法に定める中学校、高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設）を令和元年4月1日から令和7年3月31日までに卒業した者をいう。 なお、令和2年3月に卒業した者を同月に採用した場合は、令和2年4月に採用したものとみなす。 （※2）現在とは、入札の公告前日を指す。 県内に主たる営業所を有する企業のみを評価する。 注1. 自社（連結決算会社も含む）の常時雇用労働者に限る。また、職種（技術職、事務職等）は問わない。 なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。 注2. 被雇用者の採用年月、氏名を確認できる健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し等を添付すること。（提出必須） 注3. 被雇用者が最終学歴の学校を卒業したことを証明する書類（卒業証書等）の写しを添付すること。（提出必須） 注4. 被雇用者の年齢は問わない。 注5. 新規学卒者とは、最終学歴の学校（学校教育法に定める中学校、高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設）を令和元年4月1日から令和7年3月31日までに卒業した者をいう。
①障害者雇用	◎ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者を前年度までに雇用しているか。 （法定雇用義務がある場合は、法定雇用率以上雇用） 注1. 自社（連結決算会社も含む）の常時雇用労働者に限る。また、職種（技術職、事務職等）は問わない。※連結決算会社は、建設業関連に限る。 なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。 注2. 前年度に公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書」（受付印があるもの）の写し。また、今年度において公共職業安定所へ報告した「障害者雇用状況報告書」（受付印があるもの）がある場合は、その写しを併せて添付すること。（法定雇用義務あり） 注3. 健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し及び障害者手帳、精神障害者手帳又は療育手帳の写しを添付すること。（法定雇用義務なし）
②高齢者雇用	◎ 令和6年3月31日時点において満60歳以上の高齢者（昭和39年4月1日以前に生まれた者）を前年度までに雇用し、現在、継続して雇用していること。 注1. 自社（連結決算会社も含む）の常時雇用労働者に限る。また、職種（技術職、事務職等）は問わない。※連結決算会社は、建設業関連に限る。 なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。 注2. 健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。
③鹿児島県協力雇用主会等に登録	◎ 入札公告日の前日までに鹿児島県協力雇用主会又はNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構（二種会員）に登録していること。 注1. 鹿児島県保護観察所発行の証明書の写しを添付すること。（登録日が入ったもの）
ワーク・ライフ・バランスの取組み	1. えるぼし又はくみんの認定は、以下を対象とする。 ① 女性活躍推進法に基づく認定：「プラチナえるぼし認定」、「えるぼし認定（第1～3段階）」 ② 次世代法に基づく認定：「プラチナくるみん認定」、「くるみん認定」、「トライくるみん認定」 ③ ①、②に該当する場合は、厚生労働省令に基づく認定証の写し（都道府県労働局の認定通知書の写し）を添付すること。（提出必須） 2. 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業に該当する場合は、鹿児島県女性活躍推進会議事務局が発出している登録決定通知書の写し又は、登録企業名が掲載された鹿児島県ホームページの写しを添付すること。（提出必須） また、1、2ともに入札公告日において、登録取消が行われている場合は、評価の対象外とする。

過去2年間ICT活用工事 施工実績	◎ 令和6年度から令和7年度までに完成検査を受けた下記の工事において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、ICT活用工事の県内施工実績を有するか。 ただし、令和7年度においては、入札公告日までに完成検査を受けている工事 ・鹿児島県の発注工事 注1. 発注機関が発行する実施証明書の写しを添付すること。(提出必須) 注2. 実施証明書の発行がない場合は、発注機関から証明を受けた別途様式の写しを添付する。
建設キャリアアップシステム 活用	◎ 当該工事において、下記①～②の建設キャリアアップシステムを活用する工事か。 ①元請者が建設キャリアアップシステムの登録をしている。 ②元請者が、建設キャリアアップシステムの登録をしており、かつ当該工事において、建設キャリアアップシステムの運用を誓約している。 注1. 当該入札に参加する元請者を評価対象とする。 注2. 建設キャリアアップシステムへの登録完了のはがきやメール等の写しを添付すること。 (提出必須) 注3. 建設キャリアアップシステムの運用とは、建設工事現場にカードリーダー等を設置し、技能労働者等の日々の就業履歴を蓄積することという。 注4. 当該工事での建設キャリアアップシステムの運用に該当するとした場合は、別添様式1の誓約書を添付すること。(提出必須) 注5. 建設キャリアアップシステムの運用の履行を確認するため、工事完成時に「就業履歴一覧(月別集約)」を提出すること。 注6. 誓約を履行しなかった場合、または履行していないことが確認された場合は、鹿児島県総合評価方式試行要領第11条に基づき、工事成績評定での減点措置を行うので留意すること。
登録基幹技能者活用	◎ 当該工事において、登録基幹技能者を活用するか。 ◎ 当該工事において、元請者又は下請者が、工事内容に該当する職種の登録基幹技能者を活用するか。 注1. 元請者(単体・JV)又は、下請者いずれの者でも評価対象とする。 ただし、配置予定技術者が登録基幹技能者の場合は、評価対象としない。 なお、登録基幹技能者は、元請者(単体・JVの各企業)又は、下請者が雇用している者とする。(いわゆる一人親方の場合は、本人) 注2. 技能者ごとに登録基幹技能者講習修了証の写しを添付すること。(提出必須) 注3. 当該工事での登録基幹技能者を活用の有無を「有」とした場合は、元請者が別添様式1の誓約書を添付すること。(提出必須) 注4. 登録基幹技能者の「職種(登録〇〇基幹技能者)」、「修了証番号」、「氏名」については、登録基幹技能者講習修了証と同じ内容を記載すること。 注5. 雇用の確認のため、健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。(提出必須) 注6. 「従事予定工種」、「従事予定作業」は、当該工事の内容に該当するものであること。 注7. 対象となる職種は工事の内容に該当するものとし、1職種1名1日の従事から評価する。 また、現場着手後に活用計画書に記載した者を変更、又は新たに追加する場合は、当該工事の内容に該当する職種に限り認める。 この場合、変更、又は新たに追加する技能者に係る2及び5の提出必須書類を監督員へ提出すること。 注8. 当該工事の内容に該当しない職種の技能者を従事予定としている場合及び必要な確認資料(登録基幹技能者講習修了証の写し)が添付されていない場合は活用計画がないものとみなし評価しない。 注9. 施工計画書へ当該登録基幹技能者の活用について記載すること。(記載必須) ※記載方法等は任意とする。 注10. 履行証明資料として、以下の資料を提出すること。(完成時提出必須) ①建設キャリアアップシステムを運用している場合 ・当該登録基幹技能者の「就業履歴一覧(月別集約)」 ②建設キャリアアップシステムを運用していない場合(「ア」、「イ」の両方提出) (ア) 当該登録基幹技能者の氏名の記載がある当該工事資料(例:作業日誌や建退共名簿など1つ) (イ) 登録基幹技能者の当該工事での従事写真(状況写真(顔が確認できること。)) 注11. 誓約を履行しなかった場合、または履行していないことが確認された場合は、鹿児島県総合評価方式試行要領第11条に基づき、工事成績評定での減点措置を行うので留意すること。 ※従事予定工種とは、当該工事の直接工事費を構成する工種のこと、準備工等は含まない。
(共通) 過去10年間に於ける国(九州内)又は県の表彰実績 ※当該案件の入札公告日までに表彰を受けたものも含む。	◎ 技術資料に記載した配置予定技術者は、病気、死亡及び退職等の極めて特別な理由がない限り変更できない。 ◎ 配置予定技術者が特定できない場合、資格等の条件を満たす複数の候補者を配置予定技術者とすることができるが、その場合、審査については各候補者のうち評価が最も低い者の点数とする。 ◎ 配置技術者を複数提出する場合は、各候補者毎に資料を作成すること。 ◎ 平成27年度から令和7年度に林野庁九州森林管理局発注工事の優秀技術者表彰、本県(土木部、農政及び環境林務部)優良工事等表彰実施要領に基づく優秀技術者表彰(但し土木部建築課所管発注工事を除く)を受けた実績とする。 ただし、令和7年度においては、入札公告日までに優良技術者表彰を受けているものに限る。(表彰決定通知等含む) 注1. 表彰状又は表彰決定通知書等(当年度のみ)の写しを添付すること。 (提出必須) 注2. 現在の会社で表彰を受けた技術者で、表彰状の写しに企業名が表示されていない場合は、表彰の時点で現在の会社に所属していたことを証する書類(健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し又は社会保険事務所発行の被保険者記録照会回答票の写し等)を添付すること。 注3. 表彰実績の有無に限らず、「○」の配置予定技術者、実績の有無は記入すること。 (提出様式3-1のCPDS又はCPD単位取得状況の該当技術者名も兼ねるため) 注4. 評価期間は、受賞した工事の完成年度ではなく、受賞年度の期間。 注5. 国は林野庁九州森林管理局、県は土木部(建築課所管発注工事を除く)、農政又は環境林務部発注工事を対象とする。

配置 予 定 技 術 者 の 能 力	担い手育成加算	◎ 担い手加算の対象となる配置予定技術者は、①～③または②～④の条件をすべて満たす者に限る。 ① 入札公告日において満45歳未満の者 ② 令和2年4月1日以降に環境林務部が発注する建設工事における同種工事の主任（監理・特例監理）技術者、監理技術者補佐又は、現場代理人の実績のある者。 ※工期の始期が令和2年4月1日以降で入札公告日までに完成検査を受けた工事が対象 ③ ②の工事成績の最高点が78点以上である者。 ④ 女性技術者である。 注1. 配置予定技術者の年齢年齢や性別確認のため、健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写しを提出すること。（提出必須） 注2. 工事実績及び工事成績を確認するため、工事成績が78点以上の工事のコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写し、発注者が通知した当該工事の工事成績証明書の写しを添付すること。 （提出必須） （※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは実績証明書を添付）
	過去3年間の一般競争入札における土木一式工事の工事成績評価点の最高値	配置予定技術者において、令和3年度から令和5年度（令和4年度から令和6年度の優良工事表彰対象工事）に完成検査を行った鹿児島県環境林務部発注発注の一般競争入札の土木一式工事における工事成績評価点の最高値が、82点以上の場合に評価点を加える。 ただし、配置予定技術者が対象工事で主任（監理・特例監理）技術者、監理技術者補佐又は、現場代理人である場合に限る。また、現場代理人である場合は1級施工管理技士又は2級施工管理技士の資格保有していた場合に限る。 注1. 配置技術者を複数提出する場合は、各候補者毎に資料を作成すること。 注2. 対象工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。（提出必須） （※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付） 注3. 完成検査年度・工事成績確認のため、発注者からの対象工事の工事成績通知書の写しを添付すること。（提出必須） 注4. 対象工事の役割が現場代理人である場合は、対象工事の現場代理人となった時点で、1級施工管理技士または2級施工管理技士の資格を保有していたことを確認するため、合格証明書の写しを添付すること。 注5. 対象工事で配置技術者等の交代などがある場合は、工期の1/2以上従事した者が評価の対象となる。
	前年度のCPDS（1級土木施工管理技士）又は森林分野CPDそれぞれの単位取得状況 ※CPDSもしくはCPDどちらか一方を選択する。	◎ CPDSの評価は、1級土木施工管理技士有資格者の継続学習教育に限る。 注1. 1級土木施工管理技士の合格証明書等の写しを添付すること。（提出必須） 注2. 全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明する証明書の写しを添付すること。 （提出必須） なお、連合会に証明書を申請する際は、前年度の実績を証明するため、証明日欄には前年度末日を記入すること。 注3. 上記連合会以外の証明書（研修会主催者発行の受講証明等）は対象外とする。 ◎ 森林分野CPDの評価 注1. （公社）森林・自然環境技術教育研究センターが発行する学習履歴を証明する証明書の写しを添付すること。（提出必須） なお、センターに証明書を申請する際は、前年度の実績を証明するため、証明日欄には前年度末日を記入すること。
地域 貢 献 度	営業所の有無	注1. 工事箇所のある振興局・支庁管内に営業所（10名以上）を有する場合は、次の資料を添付すること。 ・建設業法第2条関係様式第4号の「使用人数」の写し。（直近のもの） ・「営業所の変更（新設）届出書」（様式第22号の2 第1面及び第2面）の写し（直近のもの）又は、建設業許可申請書の表紙及び営業所一覧（別紙2（2）又は、別紙2（1）の写し（直近のもの） ・営業所所在市町村の法人市町村民税の確定申告書の写し（直近のもの） （主たる営業所の場合は不要） ・別紙様式2「当該営業所に係る従業員名簿」 ※ここで直近のものとは、公告日以前のうち直近のものとする。 注2. 入札参加申込書の提出期限の日に設置されている営業所を対象とする。
	地域への貢献	・様式8-2：①(1)公共施設へのボランティア活動、(2)森林整備活動、(3)林道沿線の清掃活動 ・様式8-3：②(1)山地防災ヘルパー活動 ・様式8-4：②(2)地球温暖化対策活動 ・様式8-5：③消防団員雇用 ・様式5-5：④防疫活動実績 ①に3項目あるが、評価は(1)～(3)の実績を有すればよい。 但し、技術資料提出期限日以降の追加提出は認めず、提出された添付資料で実績が確認できない場合評価の対象とならなくなることもあるため、2以上の添付資料を提出することは差し支えない。

地域貢献度	①過去5年間のボランティア活動等による地域貢献の実績	
	(1) 公共施設への緊急出動又は防災パトロール、愛護活動の実績	◎ 令和2年度から令和6年度に年1回以上、延べ5回以上、公共施設への愛護活動等を行った企業としての実績で、対象となる活動の定義は別紙のとおり。 注1. 企業としての実績を記載すること。 注2. 実施内容は、概要が判明する程度で記載すること。 注3. 年1回以上、5年間で延べ5回以上の継続的な活動を評価し、実施していない年度が1年度でもある場合は、全体として評価しない。 注4. 「道の日」の活動実績については、実績の対象としない。 注5. ボランティア活動状況写真（なるべく背景がわかるものを1枚以上）又は新聞記事又は掲載されたホームページの写し等を添付すること。（提出必須） 活動の状況写真を添付する場合、着事前、作業中、完了の写真（なるべく全景がわかるもの）とし、写真には黒板を入れ、作業日の日付を入れたものとする。 注6. 上記5の活動を証明する資料に代えて、公的機関の証明があれば評価する。 注7. ここでのボランティアには、サポート事業、業務委託等の有償によるもの（工事のイメージアップによる活動や業務委託等）、民間団体のPR活動、公共施設以外での愛護活動は含まない。
	(2) 森林整備活動の実績	◎ 令和2年度から令和6年度の5年間に、当該工事箇所のある市町村内又は振興局・支庁管内において県、市町村、NPO団体等が行う「森林整備活動」に会社として参加したものを評価する。 ◎ 活動状況写真1枚以上又は新聞記事又は掲載されたホームページの写し等を添付すること。また、活動を証明する資料に代えて、公的機関の証明書でも評価する。 なお、活動状況写真については、（1）に準じて撮影したものであること。
	(3) 林道沿線の清掃活動の実績	◎ 令和2年度から令和6年度に、当該工事箇所のある市町村内又は、振興局・支庁管内において、林道沿線の清掃活動に会社として参加したものを評価する。 ◎ 活動状況写真1枚以上又は新聞記事又は掲載されたホームページの写し等を添付すること。また、活動を証明する資料に代えて、公的機関の証明書でも評価する。 なお、活動状況写真については、（1）に準じて撮影したものであること。
	②(1) 山地防災ヘルパーの活動実績	◎ 山地防災ヘルパーに認定されている社員を現在雇用し、令和6年度に山地防災ヘルパー活動又は研修会参加の活動実績がある場合に評価する。 ◎ 自社（連結決算会社も含む）の常時雇用労働者に限る。なお、社長が山地防災ヘルパーの場合も該当する。 ◎ 山地防災ヘルパーの氏名、事業所、雇用年月日が確認できる健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し等を添付すること。（提出必須） ◎ 活動場所は、当該山地防災ヘルパーの認定を推薦した市町村とする。 ◎ 活動実績は、前年度の①山地災害に関する情報の収集、災害時要援護者関連施設・山地災害危険地区の周知、自主防災組織の育成強化などの山地防災ヘルパー活動、②県が開催する山地防災ヘルパー研修会への参加を記載すること。 ◎ 活動実績の証明書類として、山地防災ヘルパー活動報告書の写し又は活動を証明する書面（任意様式、写真、野帳等）を添付する。 ◎ 証明書類として、山地防災ヘルパー認定証の写しを添付する。
	②(2) 前年度の地球温暖化対策などの環境保全活動実績	◎ 当該工事箇所がある振興局・支庁管内での次の(1)～(3)のいずれかの実績 (1) 令和6年度までにISO14000シリーズの認証 (2) 公告日までに企業としての「鹿児島県地球温暖化対策推進条例」の取組 (3) 公告日までに企業としての「かごしまCO2吸収量認証制度」の認証の実績 注1. (1)について、振興局・支庁管内の実績とは、当該振興局・支庁管内に設置している営業所が認証を受けているものに限る。 また、評価は当該公告案件の入札説明書に記載の開札日の時点で認証が有効期間内にあるものとする。なお、開札日前に認証の有効期間が満了し、継続審査中のものは審査機関の証明書（継続審査中であることを示すもの）を添付すること。 登録証（当該営業所が認証を受けていることが分かる付属票も含め）の写しを添付すること。（提出必須） 注2. (2)について、振興局・支庁局内での実績とは、取組みの場所が当該工事箇所がある振興局・支庁内又は県内であること。 また、評価期間内に提出した、条例に基づく「温室効果ガス排出抑制計画書」の写しを添付すること。（提出必須） 注3. (3)について、振興局・支庁局内での実績とは、認証された活動場所が当該工事箇所の所在する振興局・支庁内又は県内であること。また、評価期間内に認証を受けた「かごしまCO2吸収量認証制度」の認定証の写しを添付すること。（提出必須）
	③消防団員の雇用	◎ 消防団に所属している社員の現在の雇用 注1. 令和6年度までに消防団員証の交付又は消防団協力事業所の表示証を受けているものに限る。 注2. 自社（連結決算会社も含む）の常時雇用労働者に限り、職種（技術職、事務職等）は問わない。なお、社長が消防団員の場合も該当する。 注3. 消防団員の氏名、事業所、雇用年月日が確認できる健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書等の写し等を添付すること。（提出必須） 注4. 証明書類として、下記の①、②のいずれかを添付すること。（提出必須） ① 消防団員証の写し（表と裏） ② 市町村又は消防団の証明書の写し ※①の消防団員証については、現在保持しているものの写しを添付する。 ※②は、別紙「市町村又は消防団の証明書の例」を参照。
	④過去2年間における家畜伝染予防法に基づく防疫活動実績	◎ 令和5年度から令和6年度に、「家畜伝染病予防法」に基づく消毒作業等の実績で、評価対象は口蹄疫や鳥インフルエンザ等における、県又は市町村が設置した消毒場所での企業としての消毒活動等の実績。 注1. 証明書類として、次の①及び②を提出すること。（提出必須） ① 作業依頼文書（県、市町村や協会支部からの連絡文書等）の写し又は公共機関（県、市町村）の証明書の写し。 ② 実施年月日、実施場所が分かる作業分担表や出面等の写し又は活動状況写真（2枚）又は新聞記事又は掲載されたホームページの写し。 注2. 工事箇所の所在する市町村内での実績とする。